

2024 年度
一般財団法人くまもと SDGs 推進財団
第 1 回通常理事会議案書

2024 年 6 月 15 日第 1 回通常理事会提案
2024 年 6 月 24 日修正承認

日時：2024 年 6 月 15 日（土）15 時～
会場：財団事務所
（熊本市中央区安政町 3-13）

一般財団法人くまもと SDGs 推進財団

第1回通常理事会次第

- 0 定足数確認（定款第45条）
- 1 開 会
- 2 代表理事挨拶
- 3 議長選出（定款第44条）
- 4 議事録署名人の選出（定款第48条第2項）
- 5 議 事

- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 2023年度事業報告について |
| 第2号議案 | 2023年度収支報告について |
| 第3号議案 | 2023年度監査報告について |
| 第4号議案 | 2024年度事業計画について |
| 第5号議案 | 2024年度収支予算について |
| 第6号議案 | 規程の制定について |
| 第7号議案 | 評議員会に提出する新役員候補者名簿について |

- 6 そ の 他
- 7 閉 会

定足数確認（定款第45条）

【役員：理事及び監事】出席確認欄（次第「定数確認」関係）

役職名	氏名	出欠	
理事	明石 祥子	出・欠	
理事	大森 眞樹	出・欠	
理事	徳永 伸介	出・欠	
理事	成尾 雅貴	出・欠	
理事	西原 明優	出・欠	
理事	原 育美	出・欠	
理事	藤田 可奈子	出・欠	
理事	山口 久臣	出・欠	

役職名	氏名	出欠	
監事	福井 雄一郎	出・欠	
監事	矢田 智之	出・欠	

※出欠欄については、当日出欠確認済

第1号議案

2023年度事業報告について

◆ 活動の総括 ◆

1、事業について

23年度秋から「豊かで災害に強いふるさとの森基金」を設置し、熊本県内の森再生活動へ寄付を募り、第一次助成事業を行い、24年度4月末を以って最初の事業を完了した。

次に、「熊本災害基金」事業については、万が一の場合は過去の経験を活かし速やかな支援に乗り出せるように基金の立ち上げを24年度に予定している。

次に、休眠預金事業は、コロナ枠に申請したが不採択となった。不採択結果として、組織体制の脆弱性を指摘されており、以降の申請は保留となっている。

次に、遺贈寄付事業については、レガシーギフト協会加盟団体として、同協会と共催し、オンラインでのセミナーを開催した。

次に、SDGs 推進事業については、SDGs 経営戦略プログラムの導入に向けて実地研修を佐賀の特定非営利活動法人地球市民の会に受け入れていただき、23年度を準備期間として24年度からの一般公開を目指して整えている。SDGs 円卓会議は試行の機会を23年度には設けることができなかつたため、24年度に試行する場を設けて順次一般募集できるところまで整えていく。

なお、23年度には717万円の寄付をいただいたが、個人からの寄付が中心であり、企業からの寄付促進を図るなど、財務基盤の強化は課題である。

2、管理について

管理業務、出納業務及びホームページ管理運営業務については、継続して外部に委託しながら滞りなく進めている。

22年度から会計事務（決算業務）を新たに井上税理士に発注し、これに合わせ会計ソフト freee を導入し、銀行口座のオンラインバンキングへの電子化を図った。

コングラントのHPを活用した資金調達のシステム作りは整い、ホームページ改修も外部業者を介して行う体制から、役員による改修体制を行えるように整った。

3、その他

23年秋から年末に代表理事が熊本日日新聞朝刊でSDGsをテーマとした執筆を行ったこともあってか、23年度末よりSDGsに関する相談や案内が届くようになってきている。事業相談にも丁寧に対応し企業との冠基金や受託事業・自治体との協働事業などへと今後繋げていきたい。

また、23年末に福岡市に本社を置く起業家支援企業（株式会社ボーダレスジャパン）よりふるさと納税事業の連携相談がっており、随時連携調整を進めている。

◆ 緊急支援事業

1. 「熊本災害基金」事業

事業実施責任者：正・徳永伸介 副：山口久臣

予算が伴う活動はなかったが、多種多様な大災害が想定される昨今、24年元日に起きた能登半島地震もあったことから熊本県内の防災意識は一時的に高まっている。熊本地震や令和2年7月豪雨のように、いつ熊本県内でも大災害に見舞われるか予測不能な状況を想定して「KSPF 熊本災害基金」を24年度に開設し、災害支援へのネットワーク化を図っていく。

◆ 環境保全事業

1. 豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金

事業実施責任者：原育美 副：徳永伸介

(1) 経緯

近年の豪雨災害を契機にして、熊本県内の山の荒廃が深刻な状態であり、早急に森の再生に取り組む必要があることが明らかになった。そこで土砂災害の拡大・再発を防ぎ、河川流域住民の命と暮らしを守るための豊かで災害に強い森の再生活動支援を目的とする本基金を23年度秋に創設した。

(2) 具体的な活動及び成果

2100千円の助成予算で事業公募を実施し、申請のあった2団体に各1000千円、合計2000千円を助成した。

当事業実施に際しては、事業実施責任者正副が事業実施に伴う取材や事務を担い、事業報告については、当財団のFB及びHPで「事業報告」を行っている。

【審査会】24年1月15日15:00～ 財団事務所にて開催

審査委員	役職等
國武 智仁	國武林業代表、熊本県林業研究グループ連絡協議会会長
柴田 祐	熊本県立大学環境共生学部居住環境学専攻教授
つる 詳子	自然観察指導員熊本連絡会会長

【助成団体名及び助成額】

	助成団体名	代表者名	助成額
1	球磨川流域保林グループ	代表 猿渡俊介	1百万円
2	城内生産森林組合	理事長 松本佳久	1百万円

(3) 成果概要（詳細は、当財団HPに画像と共に掲載）

1. 球磨川流域保林グループ

本グループは、30～40代の代表と会員が林業を生業にしたいと新規設立された任意団体である。家族経営でも施業可能なモデル林業を目指して、八代市坂本町百済木地区にある放置された人工林で、長期多間伐施業が行える自伐型林業による災害に強い道づくりを実践し始めた。

助成金の使用用途は、重機のレンタル費用等や作業に伴う消耗品費及び人件費に充てた。助成事業終了後も事業を継続させるために、今回の林道づくりで間伐した材を搬出して、自立していくための収益化を図っている。

実行団体への取材を通じて、事業開始するに当たり初期投資がネックとなること、自己資金を必要とする助成金等では自伐型林業を始めにくい実状が分かった。

また、同じ山主が依頼した間伐を行うための作業道について、容易に土砂崩れを引き起こす林道と、土砂崩れを起こさない林道との明確な違いを現場で確認することができ、“持続可能な林業”の実現にとって、自伐型の林道づくりがいかに重要であるか理解することができた。以前、別の事業者が間伐を行った作業道は、長期多間伐施業の視点ではなく、効率を優先した従来の山肌に沿って垂直に昇る林道がつくられ、雨が降るたびに土砂が崩れて荒廃が拡大している実状にあった。それに対して、今回の実行団体が本事業で作った自伐型の作業道は、等高線に沿ってなだらかな雨が降っても崩れにくい林道が丁寧に作られ、暗い森に光が指し込むようになっていた。

これは、本助成金を活用して徳島県から長年自伐型林業に取り組む熟練の林業者を講師として招き、コース選定と作業指導を受けながら丁寧に作られた成果となっている。災害に強い道づくりには、熟練の技術と経験を持つ講師からの指導を受けることが重要であり、熊本県内や九州ではまだ熟練の指導者がいないことも分かった。

約3ヶ月半の事業期間で作られた作業道は、森林面積3ヘクタールの範囲に総距離220メートル、地形地質が岩も多い作業難所が多く、かつ雨も多く現場作業に入れない日もありながら、短期間でここまでできたのは貴重なトライアルとしての実績となった。

助成団体の代表者は助成事業終了後に本格的に林業を生業とする決意し起業されたことも想定を超える成果となった。

他に、林道指導のため講師を招く講習会を一般公開したことで、熊本県内外から林業実践者や自伐型林業に関心のある人々が参加し学び合う成果も見られた。さらに講習会には作業林の山主だけでなく、周辺の山主にも案内し参加されたことで、今後山主たちの作業林の提供意識にも変化が見られたことも、大きな事業成果となっている。

2. 城内生産森林組合

本組合は昭和期に作られた森林組合である。組合設立後、組合員の高齢化が進み、管理できない共有林が数十年間放置されて荒廃していた。令和2年7月豪雨災害では、そのような荒廃した森林が発生源となって大量の土砂が川に流れ込み、民家や田畑・山江村と下流域（人吉市・球磨村・八代市）に大きな被害を出したと実行者たちは嘆き、本助成事業に応募された。

山江村が壊れない道づくりを行う自伐型林業に注目し、2023年1月から半年間の九州林業塾を行い、組合長がその研修を受講していたことから林業塾の研修生で結成した“鎮山親水 千年の森づくりクラブ”の協力も得ながら、今回の作業道を進めていった。

助成金の使用用途は、重機のレンタル費用等や作業に伴う消耗品費及び研修生への人件費に充てた。研修生の作業可能な日程に合わせながら森林面積4.8ヘクタールの範囲に、総距離435メートル（昨年から合算635メートル）の長期多間伐施業を行える作業林道が整備された。そして現在は助成事業終了後も伐採した間伐材の収益化を図るため、継続して作業ができるよう調整を進めている。

本組合では共有林を整備しながら、林業を行っている人たちばかりでなく、自伐型林業に関心がある人や行政職員も訪問できるように共有林を開き、現地見学や講習会・報道取材を交えた情報発信も積極的に行っていた。長期多間伐施業を行う自伐型林業という方法は、熊本県内でもまだ認知・普及はこれからである。そのような中、助成事業後も事業成果を講演発表する機会を得るなど、事業への関心度の高まりとしても多方面に影響を及ぼしている。

皆伐から植林を行う森林整備では、荒廃した森林を保水力がある森林に再生するのに数十年以上かかるが、長期多間伐施業を行う自伐型林業による道づくりは、施業した時からその効果を発揮すると言われており、それが実感できる健全な美林を訪れる人々に共通して高い評価を得ていることも大きな事業成果である。

[KSPF 主催イベント]

「豊かで災害に強いふるさとの森づくりシンポジウム」

日程：2024年3月20日（水・祝日）18～20時

会場：オモケンパーク（熊本市上通り）※会場費 22 千円

参加者：22名

寄付金（クッキー販売収益から現金寄付 5,100 円）

実施成果）シンポジウムは会場一杯の参加者があり、実行団体や当財団法人においても貴重な縁が広がる機会となった。自伐型林業に興味関心がある方以外にも環境関係に関心を持つ方々も参加され、活動中間報告後に意見交換会も行い、活発に対話がなされていた。

「豊かで災害に強いふるさとの森づくり現地視察交流会」

日程：2024年5月26日（日）13時集合～17時解散

視察現場：城内生産森林組合管理林

交流会場：万江コミュニティセンター

参加者：12名

実施成果) 現地までの車移動に台数制限もあり、寄付者を中心に募集した現地視察ツアーであった。寄付者の参加者はなかったが、城内生産森林組合から8名中5名の参加があり、本事業実施中の管理森の変化には驚きの声が聴かれ、再び林業に取り組む意欲が出てきたと嬉しい感想も聞かれた。ローカルテレビ局や人吉新聞と熊本日日新聞の取材もあり、短期間での事業成果はメディアからの評価も高く、後日広く紙面でも取り上げられた。

◆ 社会的弱者自立支援事業 ◆

1. 社会的弱者自立支援事業

事業実施責任者：藤田可奈子 副：西原明優

23年度にテーマを「社会的弱者応援事業『ヤングケアラー・不登校児と共に』基金」として具体的に設けて新たな基金設立を目指したが、現場のヒアリング調査がまだ不足していると判断し、関係機関へアウトリーチをしながらヒアリング等を継続して行い、基金設計を行うこととなった。

◆ 休眠預金活用事業 ◆

1. 孤立しないまちづくり、くまもと事業

事業実施責任者：藤田可奈子 副：徳永伸介

新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠（単年度事業）に「孤立しないまちづくり、くまもと。」事業へ当法人単独で応募したが、不採択となった。審査コメントでは「課題認識やターゲット構築やインクルーシブな視点と緊急性の軸で、課題解決に取り組むプラットフォーム構築の事業は評価された。他方で、団体の組織基盤が事業規模に比して脆弱な印象があり、業務委託を想定している点に加え、委託先の選定に関して休眠預金等活用事業の特性を踏まえ、経済的合理性や公正性などの観点から、事務局の経理管理体制の適切性などについて検討が必要」とされ、「事務局体制の充実をご検討のうえで再度チャレンジすることを期待する」と添えられた。その組織体制を改善するか、指摘された事務局体制が充実している法人もしくは企業とのコンソーシアム体制を検討しなければ、休眠預金事業への単独応募は同様の結果となる。

よって、通常枠（3年間事業）の「地域循環型の備災モデル構築事業」という防災減災活動を行っている団体を実行団体に見据えた応募についても、応募体制検討と申請内容の再考のため事業は保留となった。

◆ 遺贈寄付事業 ◆

事業実施責任者：徳永伸介

一般社団法人全国レガシーギフト協会が運営する「いぞう寄付の窓口」に20年度（2020年5月29日）から加盟中（年会費50千円）。

熊本で『遺贈寄付』を進めるにあたり、仕組み等を理解し、熊本らしい遺贈寄付に取り組む推進体制を考える必要があり、全国レガシーギフト協会が企画する会員交流会や遺贈寄付サロン等に、参加を重ねている。

22年度秋から事業実施責任者（徳永理事）が、将来を見据えた動きとして熊本県内の専門家（行政書士、税理士）との勉強会を毎月開催し、土台づくりに着手してきたが、23年度は一旦中断し、具体的に相談を受けられる体制構築を整えていくことに注力することとした。そこで、初期から協力いただいている司法書士法人・行政書士あかりテラスの山下行政書士を通じて、一般社団法人日本承継寄付協会の三浦理事長と情報交換を行うなど、熊本県内の士業者と寄付相談時の具体的な相談を受けられる体制構築を整えている。

また「遺贈寄付ウィーク」ではオンラインにて2日間、ウィーク期間内の特別イベント視聴会（視聴5名）と熊本市内のお寺（香福寺）にて「死の体験旅行」を協働開催（体験者3名）した。

※「遺贈寄付ウィーク」とは？

全国レガシーギフト協会が、9月13日の「国際遺贈寄付の日」を中心に2020年から主催している遺贈寄付推進キャンペーンが「遺贈寄付ウィーク」である。

昨今注目を集める「遺贈寄付」について考え、学び、伝え、行動する週間として、期間中は様々なオンラインセミナーなどが予定されている。

参考）※全国レガシーギフト協会HP

https://izoukifu.jp/consideration/history_legacygivingweek/

※「死の体験旅行」とは？

「死の体験旅行」は、ホスピスで始まった体験型講座で、自らが命を終えていく過程を疑似体験し、患者や家族がどのような喪失感を味わっているのかを体験するワークショップのこと。参加者は物語の進行とともに自分が大切だと思うものをひとつずつ手放していくことで、自分にとっての「生と死」を考え、本当に大切なものを再確認していきます。このプログラムは、死にゆく人の気持ちを少しでも理解してもらうことを目的としています。

参考）慈陽院なごみ庵（商標登録先）HP

<https://753an.net/free/deathws>

◆ SDGs 推進事業 ◆

1. SDGs 普及啓発事業

(1) SDGs 経営戦略プログラム

事業実施責任者：徳永伸介 副：山口久臣

当財団の名称にもある「SDGs 推進」に伴走する事業として、企業を中心とした伴走プログラムとして事業導入し、SDGs 推進を図る外部アクションを増やししながら、将来的にSDGs 推進へのネットワーク化を目指す。23年度に特定非営利活動法人地球市民の会（理事長：山口久臣）の現地研修へ2日間事業実施責任者を受け入れていただき、プログラムの試案を進め導入契約を交わせる段階になった。

※SDGs 経営支援プログラム「セッション3」

現地研修 8/17・8/25 両日 10:00～17:00

会場：グリーン産業（佐賀県佐賀市東与賀町田中 824-2）

内容：セッション2で作成した行動憲章を具体的にアクションプランに落とし込む。

(2) SDGs 円卓会議プログラム

事業実施責任者：徳永伸介 副：原育美、西原明優、山口久臣

本プログラムは、開催実績が豊富な沖縄式地域円卓会議をベースにして、財団のミッションでもある地域課題を掘り下げながらコレクティブインパクトを生み出していく機会とする効果を望めるプログラムである。

7月6日に全国コミュニティ財団協会九州ブロック研修が沖縄県で開催され、本プログラムが研修内容であったため、事業実施責任者が出席した。まずは、実践を積むことが必要なことから、23年度に機会を模索したが実践には至らず、24年度からの試行を目指すこととなる。

2. パートナーシップによるSDGsの推進について

(1) SDGs Quest みらい甲子園熊本県大会

「全国の高校生たちがチームを組み、主体的にSDGsを探求し、持続可能な社会を実現するアイデアを競う大会」として、総合プロデュースは株式会社 TREE（水野雅弘社長）、熊本大会は熊本日日新聞社が事務局を担っており、22年度から実行委員会形式で開催されている。

大会の審査員（全6名）として、当財団関係者4名が委嘱を受け参加している。

委員長：宮瀬美津子、委員：明石祥子、神田みゆき、成尾雅貴

(2) 公演・セミナー等

※外部からの依頼により、対応したもの。

・熊本日日新聞朝刊「一筆」代表理事執筆

期間：23年10月4日から12月27日毎週水曜日

計13回、SDGsに関する話題（17目標を全て入れ込み）で執筆

◆ 管理に関すること ◆

1. 管理業務：株式会社あえる（委託費：660千円）

21年度契約に基づき更新、委託。月55千円（税込）

2. 税理士顧問業務：井上税理士（支払手数料：264千円）

22年度契約に基づき更新、委託。月22千円（税込）

会計ソフト freee 契約料（通信運搬費：27,631円）

3. ホームページの管理運営：株式会社 DESSIN（委託費：132千円）

21年度契約に基づき更新、委託。月11千円（税込）

4. 関係団体との連携（入会・加盟等）

(1) 全国コミュニティ財団協会（準会員）（諸会費（負担金）：30千円/年）

2019年度加盟。山田健一郎会長は当財団顧問。

23年度は、3月1日に東京都で開催された年次総会及び休眠預金事業成果報告会及び事前研修会（2月29日）に代表理事が出席した。事前研修では主に「審査会に関すること」審査会の前後に必要なポイントや審査基準、ヒアリングの重要性を学びました。年次総会では、休眠預金事業により新たに設立された「コミュニティ財団の成果」と共に「プログラムオフィサーの役割や実践団体の工夫」と事例報告を基に、学んできました。

事前研修会]

■日 時：2024年2月29日（木）13：00～17：00

■場 所：府中市市民活動センター プラッツ

■対 象：2021・2020年度休眠預金通常枠実行団体、会員財団

■プログラム：審査会の前と後、実践例から読み解く選考プロセス

■講師：一般社団法人全国コミュニティ財団協会 副会長 鈴木祐司

CFJ 年次総会]

■日 時：2024年3月1日（金）10：30～17：15

■会 場：武蔵野大学 武蔵野キャンパス

■対 象：CFJ 休眠預金事業実行団体及び関係者、会員財団

■プログラム：休眠預金事業によるコミュニティ財団の成果を広く共有する

プログラムオフィサーに関して深掘りする

- (2) 一般社団法人全国レガシーギフト協会（諸会費（負担金）：50 千円/年）
2020年度加盟。同協会は「いぞう寄付の窓口」を運営。23 年度には、同協会が主催する「遺贈寄付ウィーク」にオンライン企画を開催。県内でのネットワークを広げると共に、引き続き、加盟団体として、県内における遺贈寄付の普及と当財団への寄付獲得に向けて周知に努めていきたい。
- (3) コングラント株式会社（諸会費（負担金）：52.8 千円/年）
クレジット寄付等（NPOの寄付募集・支援者管理ツール）の運営。20 年度の緊急支援事業（2021 年 7 月～）からライトプランを継続契約している。
- (4) 「ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）」への登録
20 年にスタートした制度。23 年度に再登録を実施し、23 年実績は 3 件（寄付額 5 万円／2.5 万円分配額）であった。24 年度に実施が確実な「豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金」に充当することで、23 年度第 3 回理事会で承認された。

6. 会議等

(1) 理事会・評議員会

- ・ 6 月 1 7 日 2023 年度第 1 回通常理事会（会場：財団事務所）
- ・ 6 月 2 4 日 2023 年度定時評議員会（会場：熊本県商工会館 2 階会議室）
- ・ 1 1 月 1 8 日 2023 年度第 2 回通常理事会（会場：財団事務所）
- ・ 1 2 月 2 3 日 2023 年度臨時理事会（会場：財団事務所）
- ・ 2 4 年 3 月 2 3 日 2023 年度第 3 回通常理事会（会場：財団事務所）

(2) 監査（会場：財団事務所）

- ・ 2 0 2 4 年 5 月 2 2 日 2023 年度監査

(3) 執行役員会出席状況（zoom は W）（会場：財団事務所）時間：17:00～19:00

回数	開催日	徳永	西原	原	藤田	山口	成尾	主な議題
1	4 12	出	出	W	出	出	出	69 回：財団の役員体制
2	4 26	出	出	出	出	出	出	※監事 2 名、倉田理事出席 70 回：山田顧問を招いての勉強会
3	5 17	出	出	出	出	出	出	71 回：財団の事業計画
4	5 31	出	出	出	出	出	出	72 回：理事会に向けた財団の事業計画
5	6 14	出	出	出	出	出	出	73 回：第 1 回通常理事会議案
6	7 5	W	W	W	W	W	-	74 回：7 月 3 日豪雨災害発災に伴う緊急会議

7	7	26	出	欠	出	欠	出	-	75回：公益化、審査委員人選
8	9	27	出	欠	欠	出	中	-	76回：SDGs 経営戦略P 導入／途中定足数切不成立
9	10	9	W	W	W	W	W	-	77回：職務権限規程再考、休眠預金実施体制
10	11	8	出	出	W	出	出	-	78回：第2回通常理事会議案
11	12	10	出	出	出	出	出	出	79回：休眠預金事業追加質問協議
12	12	23	出	欠	出	欠	出	-	80回：臨時理事会議案
13	1	17	W	W	W	欠	W		81回：ふる森基金審査会結果審議
14	2	23	出	欠	出	欠	出	-	82回：次年度事業立案
15	3	6	出	出	出	欠	出	-	83回：第3回通常理事会議案
	出席	12	8	11	8	12	6		監事2理事1 延60回×2,200円=132,000円
	W	3	3	3	2	3	0		延14回×1,100円=15,400円
	欠席	0	4	1	5	0	0		
	計	15	15	15	15	15	6		上記 計147,400円

(4) その他 外部ネットワーク関連会議等（上記個別項目以外）

・孤独孤立プラットフォーム会議

第2回23年8月30日 出席：徳永、藤田

第3回23年11月22日 出席：徳永、藤田

第4回24年2月14日 出席：徳永

7. 役員旅費

23年度当初、予算不足が懸念されたことから、予算計上するものの支払保留しており、協議した結果「監査」及び「理事会・評議員会」を支払対象とする。

「監査」及び「理事会・評議員会」が合計6回開催／89,100円

「執行役員会」が15回開催／146,300円 合計235,400円

第2号議案 2023年度決算報告について

貸借対照表

2024年3月31日現在

一般財団法人 くまもとSDGs推進財団

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
流動資産			
現金預金	6,169,600	1,716,597	4,453,003
現金	(6,558)	(9,752)	△3,194
普通預金	(6,163,042)	(1,706,845)	4,456,197
未収金	100,000	105,000	△5,000
貯蔵品	180,104	197,400	△17,296
【流動資産合計】	【 6,449,704 】	【 2,018,997 】	【 4,430,707 】
固定資産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
賛同金(指定)	(3,000,000)	(3,000,000)	0
その他固定資産	34,032	71,157	△37,125
器具備品	(34,032)	(71,157)	△37,125
【固定資産合計】	【 3,034,032 】	【 3,071,157 】	【 △37,125 】
資 産 合 計 ①	9,483,736	5,090,154	4,393,582
負債の部			
流動負債			
短期借入金	0	0	0
未払金	1,374,857	545,700	829,157
預り金	7,965	6,126	1,839
【流動負債合計】	【 1,382,822 】	【 551,826 】	【 830,996 】
負 債 合 計 ②	1,382,822	551,826	830,996
正味財産の部			
指定正味財産			
寄付金	8,190,014	4,538,328	3,651,686
【指定正味財産合計】	【 8,190,014 】	【 4,538,328 】	【 3,651,686 】
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
一般正味財産			
【一般正味財産合計】	【 0 】	【 0 】	【 0 】
正 味 財 産 合 計 ③	8,100,914	4,538,328	3,562,586
負債及び正味財産合計 (②+③)	9,483,736	5,090,154	4,393,582

※資産合計①－負債合計②＝正味財産合計③ 8,100,914 4,538,328

上記金額－正味財産合計＝0 になる 0 0

※資産合計－負債合計＝正味財産合計（一般正味財産合計＋指定正味財産合計）

※指定正味財産は、使途が指定された寄附金等。

財産目録

2024年3月31日現在

一般財団法人 くまもとSDGs推進財団

(単位:円)

貸借対照表科目	金額	場所・物量等	使用目的等
資産の部			
流動資産			
現金	6,558	手元保管	
預金	6,163,042	普通預金	
	(5,420,153)	肥後銀行江津団地支店 471564	法人会計にて使用
	(742,497)	肥後銀行江津団地支店 474627	災害基金事業にて使用
	(392)	肥後銀行江津団地支店 475273	受託事業にて使用
未収金	100,000		ふるさと応援支援金指定寄付分助成金巻
貯蔵品	180,104	くまモンピンパッチ(＠376:在庫479個)	寄付者返礼配布用
【流動資産合計】	【 6,449,704 】		
固定資産			
基本財産			
賛同金	3,000,000	定期預金 肥後銀行江津団地支店 3460540	基本財産として
その他固定資産			
器具備品	34,032	富士通 (FMVA8404YP) ¥3,093/月	
【固定資産合計】	【 3,034,032 】		
資産合計①	9,483,736		
負債の部			
流動負債			
未払金	1,374,857		
	(1,040,022)	豊かで災害に強いふるさとのおづくり事業	助成金・旅費
	(334,835)	管理費	業務委託費・旅費・謝金・法人県民税
預り金	7,965	源泉税3ヶ月分/審査会1月分	税理士報酬/審査員報酬
【流動負債合計】	【 1,382,822 】		
負債合計②	1,382,822		
正味財産合計③	8,100,914		

正味財産増減計算書

2023年4月1日～2024年3月31日

2024/5/9

一般財団法人 くまもとSDGs推進財団

(単位：円)

科 目	当年度	前年度(期末)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	100,000	15,000	85,000
受託事業収益	100,000	15,000	85,000
受取謝金	0	0	0
受取補助金等	0	105,000	△ 105,000
受取地方公共団体補助金	0	105,000	△ 105,000
事業費出納手数料	0	0	0
受取寄付金	3,612,686	2,461,238	1,151,448
受取寄付金	0	813,000	△ 813,000
受取寄付金振替額	3,612,686	1,648,238	1,964,448
雑収益	20	22	△ 2
受取利息	20	22	△ 2
雑収益	0	0	0
経常収益計	3,712,706	9,440,237	△ 5,727,531
(2) 経常費用			
事業費	2,110,240	6,103,536	△ 3,993,296
旅費交通費	19,946	0	19,946
通信運搬費	924	504	420
消耗品費	0	2,750	△ 2,750
賃借料	22,000	8,580	13,420
諸謝金	60,000	30,000	30,000
租税公課	0	0	0
支払負担金	0	0	0
支払助成金	2,000,000	600,000	1,400,000
委託費	4,400	296,000	△ 291,600
振込手数料	2,970	4,180	△ 1,210
一般管理費(法人会計へ)	0	0	0
雑費	0	0	0
管理費	1,602,466	3,816,816	△ 2,214,350
旅費交通費	174,741	218,900	△ 44,159
通信運搬費	27,476	40,801	△ 13,325
減価償却費	37,125	37,125	0
消耗品費	3,488	5,984	△ 2,496
賃借料	4,290	4,290	0
諸謝金	339,000	264,000	75,000
租税公課	61,600	31,000	30,600
支払負担金	132,800	132,800	0
委託費	794,200	792,000	2,200
振込手数料	9,350	10,450	△ 1,100
貯蔵品払出	17,296		
雑費	1,100	101,896	△ 100,796
経常費用計	3,712,706	9,920,352	△ 6,207,646
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 480,115	480,115
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	△ 480,115	480,115
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 302,099	302,099
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	7,175,272	1,000,000	6,175,272
一般正味財産への振替額	△ 3,612,686	△ 1,648,238	△ 1,964,448
当期指定正味財産増減額	3,562,586	△ 2,859,960	6,422,546
指定正味財産期首残高	4,538,328	5,186,566	△ 648,238
指定正味財産期末残高	8,100,914	4,538,328	3,562,586
(うち基本財産への充当額)	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	8,100,914	4,538,328	3,562,586

正味財産増減計算書内訳表
2023年4月1日～2024年3月31日

2024/5/9
(単位：円)

一般財団法人 くまもとSDGs推進財団

科 目	通積寄付セ ミナ事業	豊かで災害に強 いふるさとの保 守を旨とする基金事業	社会的弱者自 立支援事業	くまもと命を 守る基金	熊本災害基金	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
事業収益	0	25,000	0	0	0	75,000	100,000
受託事業収益		25,000				75,000	100,000
受取謝金							0
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0
受取地方公共団体補助金							0
事業費出納手数料							0
受取寄付金	0	2,084,140	1,100	0	0	1,527,446	3,612,686
受取寄付金							0
受取寄付金振替額	0	2,084,140	1,100	0	0	1,527,446	3,612,686
雑収益	0	0	0	0	0	20	20
受取利息						20	20
雑収益							0
経常収益計(a)	0	2,109,140	1,100	0	0	1,602,466	3,712,706
(2) 経常費用							
事業費(b')	0	2,109,140	1,100	0	0		2,110,240
旅費交通費		19,946					19,946
通信運搬費		924					924
消耗品費							0
賃借料		22,000					22,000
諸謝金		60,000					60,000
租税公課							0
支払負担金							0
支払助成金		2,000,000					2,000,000
委託費		4,400					4,400
振込手数料		1,870	1,100				2,970
雑費							0
管理費(b'')						1,502,466	1,602,466
旅費交通費						174,741	174,741
通信運搬費						27,476	27,476
減価償却費						37,125	37,125
消耗品費						3,488	3,488
賃借料						4,290	4,290
諸謝金						339,000	339,000
租税公課						61,600	61,600
支払負担金						132,800	132,800
委託費						794,200	794,200
振込手数料						9,350	9,350
貯蔵品払出						17,296	17,296
雑費						1,100	1,100
経常費用計(b)=(b')+(b'')	0	2,109,140	1,100	0	0	1,602,466	3,712,706
評価損益等調整前当期経常増減額(a)-(b)							0
評価損益等計(c)							0
当期経常増減額(d)=(a)-(b)+(c)	0	0	0	0	0	0	0
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計							0
(2) 経常外費用							
経常外費用計							0
当期経常外増減額(e)							0
他会計振替前当期一般正味財産増減額							0
他会計振替額							0
当期一般正味財産増減額(d)+(e)							0
一般正味財産期首残高(f)							0
一般正味財産期末残高(g)							0
II 指定正味財産増減の部							
1. 受取寄付金(h)		4,641,550	178,268			2,355,454	7,175,272
2. 一般正味財産への振替額(i)=(-A)		△ 2,084,140	△ 1,100			△ 1,527,446	△ 3,612,686
当期指定正味財産増減額(j)=(h)+(i)	0	2,557,410	177,168	0	0	828,008	3,562,586
指定正味財産期首残高(k)			7,416	29,991	509,640	3,991,281	4,538,328
指定正味財産期末残高(l)=(j)+(k)	0	2,557,410	184,584	29,991	509,640	4,819,289	8,100,914
(うち基本財産への充当額)						3,000,000	3,000,000
III 正味財産期末残高(g)+(l)	0	2,557,410	184,584	29,991	509,640	4,819,289	8,100,914

指定寄付金額(甲)	5,801,937	222,835		1,150,500	7,175,272
甲×20% ⇒管理費へ参入	1,160,387	44,567		1,204,954	
甲×80% ⇒受取寄付金(h)	4,641,550	178,268		2,355,454	

財務諸表に対する注記

一般財団法人くまもとSDGs推進財団

2024年3月31日現在

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法
- (3) 消費税等の会計処理
税込方式

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	0	0
小 計	3,000,000	3,000,000	0	0
合 計	3,000,000	3,000,000	0	0

(記載上の留意事項)

基金からの充当額がある場合には、財源の内訳として記載するものとする。

4. 減価償却 (直接法による。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具備品 (パソコン)	148,500	114,468	34,032

(参考)

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却費	減価償却累計額	期末残高
その他固定資産				
器具備品 (パソコン：2021.3購入)	148,500	3,093	3,093	145,407
2021年度		37,125	40,218	108,282
2022年度上半期償却		18,563	58,781	89,719
2022年度下半期償却		18,562	77,343	71,157
2023年度上半期償却		18,563	95,906	52,594
2023年度下半期償却		18,562	114,468	34,032
2024年度上半期償却		18,563	133,031	15,469
2024年度下半期償却 (5か月分)		15,469	148,500	0
小 計	148,500			
合 計	148,500			

※パソコンは4年=48月で償却：¥148,500÷48=3,093.75 ×6月=18,562.5 ※小数点下は上半期に計上

2023年度総勘定元帳（事業別）未収金及び未払金一覧

2024年3月31日現在

一般財団法人くまもとSDGs推進財団
(単位：円)

発生日 月日	支払先	摘要	科 目										計			
			旅費交通費	通信運搬費	減価償却費	消耗品費	賃借料	謝金	租税公課	支払負担金	支払助成金	委託費		雑費		
3 4	熊本県	ふるさと納税高附加分配分額											25,000			25,000
3 6 4	全国コミュニティ財団協会	全国コミュニティ財団協会幹事会連任アロウング謝金								75,000						75,000
		23年度未収金算入額	0	0	0	0	0	0	0	75,000	0	0	25,000	0	0	100,000

発生日 月日	支払先	摘要	科 目										計			
			旅費交通費	通信運搬費	減価償却費	消耗品費	賃借料	謝金	租税公課	支払負担金	支払助成金	委託費		雑費		
	管理費		172,835	0	0	0	0	0	75,000	21,000	0	0	66,000	0	0	334,835
3 31	(株)あえる	3月分事務委託料											55,000			55,000
3 31	(株)デッサン	3月分HP管理運営委託料											11,000			11,000
3 1	徳永伸介	旅費 (全国コミュニティ財団協会幹事会連任アロウング)	62,835													62,835
2 29	徳永伸介	全国コミュニティ財団協会幹事会連任アロウング謝金							75,000							75,000
3 31	各役員	理事会等開催に伴う旅費	89,100													89,100
3 31	熊本県	22年度法人県民税							21,000							21,000
	林前専務理事	22年度旅費※	20,900													20,900
	豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金事業		18,022	0	0	0	0	22,000	0	0	0	1,000,000	0	0	1,040,022	
2 1	4 24	株屋川流域森林グループ 助成金										1,000,000			1,000,000	
2 16	徳永伸介	取材対応に伴う現地までの旅費	7,178													7,178
2 16	原 育美	取材対応に伴う現地までの旅費	1,130													1,130
2 17	徳永伸介	取材対応に伴う現地までの旅費	8,584													8,584
2 17	原 育美	取材対応に伴う現地までの旅費	1,130													1,130
3 20	5 17	有限会社イモキ屋 シンポジウム開催に伴う会場使用料						22,000								22,000
		23年度未払金算入額	190,857	0	0	0	0	22,000	75,000	21,000	0	1,000,000	66,000	0	0	1,374,857

※未払金に計上するも、支払の目録がないため正味財産増減計算書（管理費・旅費交通費）には計上していない

2024年評議員会第3号議案 監査報告書

令和6年5月22日

一般財団法人くまもとSDGs推進財団

代表理事 徳永 伸介 殿

一般財団法人くまもとSDGs推進財団

監事 矢田 智之

監事 福井 雄一郎

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

第4号議案 2024年度事業計画について

◆ 活動方針 ◆

当法人も次年度で設立5周年を迎えることとなります。

誰も取り残されない世界を実現するため、あらゆる人たちが主体的に地域の未来を担い合うために、熊本県内の活動団体と企業や行政など、組織の枠を超えてお互いの強みを活かして社会的課題の解決を目指す仕組みづくりが必要です。

そのために、設立5周年を記念する企画を行い、財団リーフレットの改修を行うことに合わせて賛助会員の募集や寄付促進に働きかけて、関係組織との関係構築を図り深めていきたいと考えています。

当法人が中間支援組織としての役割を確立するために、23年度には「地域課題解決に繋げるプログラム導入（SDGs経営戦略プログラム・地域円卓会議）」など、外部機関にアプローチを図る準備を行ってきました。その準備基盤を本年度は具体化し、SDGs推進を掲げる当法人の特色を活かした事業に取り組みたいと思います。

また最優先課題である「財政基盤の安定化」については、管理費削減と業務執行体制の改善を進めながら、基金の設立増加と収益プログラムの導入、企業への冠基金などへのアプローチ、ふるさと納税による寄付促進、都度寄付が中心となっていた体制から賛助会員制度を設けて、財源確保に務めていきたいと考えています。

「SDGs」という国際指針は広く、熊本県というローカルサイズで持続可能な目標を目指す上で、当法人が取り組む柱を定める必要性があり、23年度は「災害支援」「社会的弱者」「医療福祉」「環境」「教育」の5つを柱として示しました。24年度は、基金設立を軸に「環境」と「災害支援」から外部機関との協働を推進していき、「社会的弱者」と「医療福祉」はヒアリングを行いながら、事業計画の再構築と具体化を目指していきます。「教育」については、SDGsを推進する講座等を通じた外部学習と熊本市教育委員会主催企画（エデュケーションウィーク）に協力した23年度実績を発展させて、現在進めるふるさと納税を活用した株式会社ボーダレスジャパンとの事業連携を内容協議していきます。

組織体制が変わった23年度でしたが、まだまだ組織基盤は脆弱といえます。財政基盤（事業）安定化のためには、実行する理事（業務執行理事）の拡充やプロボノ（企業からの運営支援）サポートなど、事業実施と事務局体制の整備を図りながら設立から5周年を機に飛躍していける法人体制に、総働で取り組みたいと思います。

◆ 災害支援事業 ◆

1、「KSPF 熊本災害基金」事業

事業実施責任者：山口久臣 副：徳永伸介

多種多様な大災害が想定される昨今、元日に起きた能登半島地震もあったことから県民の防災意識は一時的に高まっている。そのような中、熊本地震や令和2年7月豪雨のように、いつ熊本県内でも大災害に見舞われるか予測不能な状況を想定して「KSPF 熊本災害基金」をまず開設し、将来的に災害支援へのネットワーク化を図っていきたいと考えている。

当法人は熊本地震をきっかけに2019年に設立され、翌年の令和2年7月豪雨には災害緊急支援を行った実績を持つ。その事業管理費の残金を引き継ぎ、本基金を常設することによって、緊急時には速やかに寄付の受け皿として活用することができる。

今年は秋(10/19~20)に、例年1万2千人来場者がある防災国体が熊本市を会場にして開催されることもあり、日常に備える防災事業を中心に本基金から助成を行い、この助成事業を通して災害支援ネットワークの構築を図っていくことを目指していく。

基金には、令和2年7月の熊本水害基金の管理残金を財源に引き継ぎ、新設基金の広報も兼ねた情報交換会を計画する。

<スケジュール>

7月上旬：寄付サイトを公開

8月：熊本災害支援情報交換会（名称要検討）

8月31日：基金前期分の助成額確定、寄付受付は継続

9月1日：助成事業公募開始

9月20日：公募締切

9月下旬：申請団体ヒアリング

10月上旬：審査会、採択通知

10月中旬：契約、助成事業実施

12月末日：事業実施完了

1月末日：事業経理完了

<事業予算>

寄付目標／20万円

2020熊本水害基金 残金51万円

総事業費67万円 助成事業費40万円（4団体10万円）

事業運営委託費15万円（事務費8万・取材費7万）※委託事業対象

事業管理費12万円（内訳：謝金6万・賃借料1.5万・交通費2万・通信運搬費他）

◆ 環境保全事業 ◆

1、豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金

事業実施責任者：原育美 副：徳永伸介 サポート：内田評議員

近年の豪雨災害を契機にして、熊本県内の山の荒廃が深刻な状態であり、早急に森の再生に取り組む必要があることが明らかになった。そこで土砂災害の拡大・再発を防ぎ、河川流域住民の命と暮らしを守るための活動支援を目的に、23年に基金を創設した。

山の再生には数十年から数百年を要し、すぐには効果が見えない活動に対して中長期的視点で支える仕組みが必要である。本基金は、公的機関からの支援が届かない或いは支援が間に合わない地域や活動を行う団体を主たる対象とする。獣被害対策としての防護ネット張り、持続可能な林業として自伐型林業の普及活動や植林、ジビエ商品開発、環境保全に関わる人材育成活動などを活動対象とする。

24年度は二次助成事業を10月から1月末までの4ヶ月間実施し、2月に活動報告会を兼ねたシンポジウムを計画する。

助成事業を実施しながら、気候変動対策への企業責任に対する意識の高まりとともに、カーボンオフセットへの関心も高まっていることから、熊本県が独自に行っている「森林吸収量認証制度」に本基金事業によるCO2削減の認証取得を目指して、第一次助成事業での作業実績をもって県と交渉を進める。

※熊本県森林吸収量認証制度とは、企業等が前年度に実施した、森林の整備や保全活動により吸収される二酸化炭素の量を算定し、認証する制度です。

企業等より提出された申請書類の審査を行い、森林のCO2吸収量を算定し、認証書を発行するもので、発行手数料は無料です。

引用)熊本県庁「令和6年度 森林吸収量認証制度申請募集」より

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/93/96006.html>

<スケジュール>

4月30日：第一次助成事業終了

5月26日：現地視察ツアー

5月30日：第一次助成事業報告書締切

6月1日：企業に支援・協力依頼活動

6月30日：第一次助成事業報告書・会計確認作業完了

7月：第二次助成に向けた寄付呼びかけキャンペーン月間

8月1日：第二次助成寄付募集締切、第二次助成公募開始

8月20日：第二次助成団体公募締切

8月21日～9月上旬：応募資料整理、助成申請団体ヒアリング実施
審査会資料準備 審査会開催通知

9月10日：審査会 採択団体審査

9月11日：執行役員会 採択団体承認

9月12日：申請団体へ採択通知

9月中～下旬：採択団体との契約書確認

9月下旬：契約完了

10月1日：第二次助成事業開始

令和7年

1月31日：第二次助成事業終了

2月15日：第2回豊かな災害に強いふるさとの森シンポジウム

2月28日：第二次助成事業報告書締め切り

3月下旬：理事会（第三次助成検討）

3月31日：第二次助成事業報告書・会計確認作業完了

<事業予算>

寄付目標／60万円

総事業費240万円

助成事業費200万円／諸経費40万円（※うち取材や事務経理として計15万円を委託事業として支払う）

◆ 社会的弱者自立支援事業 ◆

事業実施責任者：徳永伸介 副：西原明優

23年度にテーマを「社会的弱者応援事業『ヤングケアラー・不登校児と共に』基金」に具体的に絞り、新たな基金設立を目指したが、23年度中は現場ヒアリング調査を主軸に、関係機関へアウトリーチをしながらヒアリング等を行い、基金設計を行う計画であった。活動団体(実行団体)が熊本県内には不足している可能性があることも窺えるため、継続してヒアリング等を行うこととする。

「財団設立5周年」として、法人設立後に初めて行った「社会的弱者自立支援事業」に焦点を当て、事業の振り返りと検証を行いたい。そして今後に向けた方向性を探ることとする。それについては、社会的弱者自立支援をテーマにした円卓会議を寄付月間にあたる12月に実施する。

予算] 事業総額20万円

◆ 遺贈寄付推進事業 ◆

事業実施責任者：徳永伸介 副：大森眞樹・山下託史 サポート：鳥崎評議員

人生の集大成としての遺贈寄付が、寄付者本人が望む最適な形で実現し、寄付した財産が熊本の未来財産となり継承される社会を実現することを目的とした事業である。

当法人では、これまで問い合わせ（3件）や相談（現地まで確認した事例1件）はあったものの、寄付実績はゼロとなっている。一般社団法人全国レガシーギフト協会が運営する「いぞう寄付の窓口」に20年度から当法人も加盟しており、こちらから相談窓口とし

て活用しながら、これまで熊本県内の士業者と連携を図ってきた関係性を活かせるように、事業実施者に山下理事（遺贈に造詣深い行政書士）を加え、まずは当法人への寄付受付窓口をホームページにサイト（コングラント）を開設し、遺贈寄付に関する広報チラシを作成する。

それに伴い熊本県内の士業者と寄付相談時のサポートを依頼する連携協定を締結し、具体的な相談を受けられる体制構築を整える。メールや電話による問い合わせに関しては事業実施責任者が折り返し対応することとする。

（連携協定先）

一般社団法人サポートネットきつつき／理事に鳥崎評議員、後見人制度等
一般社団法人日本承継寄付協会／遺贈寄付の普及啓発等

スケジュール]

4月以降：サイト開設、同時に連携協定締結を調整する

9月まで：広報チラシ作成

9月中旬：遺贈寄付ウィーク（国際遺贈寄付デー 9/13）企画を計画

予算] 会場賃借料2万円

◆ SDGs 推進事業 ◆

1、SDGs 経営戦略プログラム

事業実施責任者：徳永伸介 副：山口久臣

当財団の名称にもある「SDGs 推進」の伴走支援事業として、まず企業を中心にした伴走プログラムとして事業導入し、SDGs 推進を図る外部アクションを増やしていき、将来的にSDGs 推進へのネットワーク化を目指す。23年度に特定非営利活動法人地球市民の会（理事長：山口久臣）の現地研修へ事業実施責任者が行き、プログラム導入への契約を交わせる段階になった。24年度中にプログラムの取扱契約を双方で交わし、ホームページでの受付を基本として、事業受託への相談件数を増やす広報を行っていく。

熊本県のSDGs 事業者登録制度（20年度に第1期開始）が初めての更新時期となり、登録事業者が自己評価と見直しを図っていく段階となっている。肥後銀行など金融機関が伴走コンサルティング事業を行っているが、市民コミュニティ財団だからできる伴走内容や金額設定でプログラム提供を行い、依頼件数と実践の機会を増やしていきたい。また、本プログラムのプログラムオフィサー兼ファシリテーターは理事が担当することを想定しており、利益相反となる点を事前に理事会で諮っておきたい。

地球市民の会とプログラム利用契約を行い、以下のプログラム案と費用で募集開始させたい。

＜プログラム＞

「SDGs 経営戦略プログラム」は、中小企業が SDGs 達成に向けた企業憲章やアクションプランを作成するためのサポートを提供する。社員の対話を通じたプログラムから SDGs 達成に向けて行動するための会社体制構築を一緒に目指す。

午前午後と時間が確保できる企業は、導入研修からセッション3までの4日間を半年内で実践する短期プログラムを行う。時間の確保が難しい企業は、年間プログラムとして1年間通して毎月2時間のセッションを行っていく。

プログラムは、社内に SDGs チームを結成、ロジックモデルシートを活用して「企業行動憲章」や「2030年までのアクションプラン」を作成、経営者へのプレゼンまでを実施伴走支援する内容とする。年間プログラムは熊本県 SDGs 事業者登録制度への申請や見直し、フォローアップまでを期間内で行っていくプログラム内容とする。

短期プログラム) フェーズ1~3

最初に導入研修(2~3時間)を行い「SDGs コンパス(企業行動指針)」を元に社員の SDGs 理解や自発的取り組み発案や実行までを、ロジックモデルシートを活用したアクションプラン作成まで伴走支援していくプログラム。

中期プログラム) 半年: フェーズ1~3 / 1年間: フェーズ1~5

導入研修からロジックモデルシートを活用したアクションプラン作成まで半年間か1年間、毎月2~3時間で伴走支援するプログラム

支援内容)

フェーズ1 現状分析、事業分析

フェーズ2 企業行動憲章、SDGs 目標設定

フェーズ3 アクションプラン(働き方改革、SDGs 経営、CSR 活動、など)

フェーズ4 熊本県 SDGs 登録制度申請(見直し)支援

フェーズ5 社内浸透支援、次年度目標の設定

＜費用＞謝金支払規程に準じて研修会に該当する費用を受取謝金とする。

内訳: 管理費50%(SDGs 推進のため)

ファシリテーター経費50%(消耗品費含) ※委託事業

＜スケジュール＞

~6月: プログラム導入準備 ※契約内容、HP、チラシ作成(データ)

6月中~下旬: 第1回理事会承認後、定時評議員会報告

7月以降: 募集開始

予算] 委託費10万円 ※外部委託し、HP(チラシデータ活用)作成を行う

2、SDGs(地域)円卓会議プログラム

事業実施責任者：徳永伸介 副：西原明優、原育美、山口久臣

熊本県内で起こっている或いは内在している「困り事（社会課題）」が多くあり、当財団が掲げる「誰ひとり取り残されない社会」を創っていくためには、まず課題を知ることが必要となる。そのうえで様々な主体が総働で取り組む必要があることから、お互いのリソースや課題を共有しながら、対話と協働を積み重ねる「地域円卓会議」を実践できるようにしたいと考える。

本プログラムは、開催実績が豊富な沖縄式地域円卓会議をベースにして、財団のミッションでもある地域課題を効果的に着実に解決するためのコミュニティを作り、コレクティブインパクトに繋げていくことを目指したい。

まずは、実践を積むことが必要なことから、財団設立5周年企画として、「社会的弱者自立支援」をテーマに12月に試行し、運営上の課題、問題点を抽出する。なお、板書に関しては熊本市内を中心にイラストレーターとして活動する秋山ツトム氏に無償協力を相談し、内諾いただいている。25年度からは事業収益事業化していけるように、司会（ファシリテーター）と板書（グラフィッカー）の労務及び消耗品費等の経費を試行から算出し、本プログラムの事業価格設定の協議を進めていきたい。

「沖縄式地域円卓会議」とは？

「みらいファンド沖縄が市民による社会の前進に取り組む中で、課題の共有の手法として開発した沖縄発の会議プログラムです。開催回数は2010年の第1回開催から13年間で140回（2024年2月現在）を数え、円卓会議の実践は、県外のコミュニティ財団などにも広がっています。」円卓会議では、困りごとへの気づきを持つ方に「論点提供者」になっていただきます。「着席者」を円卓に招き、着席者の多様な視点で困りごとを解くほぐす対話をガイドします。円卓会議を経ることで、困りごとは研ぎ澄まされ、社会課題に昇華していきます。そうやって初めて、解決策を考案し動き出すスタートラインが見えてきます。」

参考）みらいファンド沖縄HPより注釈

<https://mirairfund.org/entaku/>

◆ 寄付促進 ◆

1、賛助会員およびマンスリーサポーター

事業実施責任者：徳永伸介 副：西原明優

当法人の活動を支援していただく方法は、これまで都度寄付（くまモンバッジ返礼）のみで、会員募集のための賛助会員（定款第57条）とマンスリーサポーターの規程等が整っていない。よって24年度の理事会で規程を追加確定させて、財団の運営を支える会員を募ることにしたい。また、会員獲得には、財団活動の一層の広報強化も必要である。

寄付の管理体制については、インターネットでの申込みと寄付受付を基本とする。

◆ ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分） ◆

事業実施責任者：徳永伸介

20年にスタートした制度で23年度に再登録を実施し、23年実績は3件（寄付額5万円／2.5万円分配額）であった。24年度内の事業を見定めて新年度の理事会で活用事業は検討する。

引き続き、県外の知人、親戚等に十分制度を周知して、当法人へのふるさと納税制度を活用した寄付を働きかけていくこととしたい。また、24年度はHPやSNSでの広報強化を行うこととしたい。

◆ クラウドファンディング型ふるさと納税活用連携事業 ◆

事業実施責任者：徳永伸介 副：山口久臣

「クラファン型ふるさと納税事業 for Good」※連携事業

23年12月から起業家支援企業（株式会社ボーダレスジャパン@福岡市）より、ふるさと納税活用事業の連携相談がっており、随時連携調整を進めている。プロジェクトの運用支援を自治体より業務委託できる方向でコングラントも交えて協議を行う。

「株式会社ボーダレスジャパン（本社：福岡市）」について

社会起業家が集うプラットフォームカンパニーとして2007年3月設立。貧困・環境・教育・地方の過疎化など、様々な社会問題を解決する48の事業を世界13か国で展開。2022年度の売上は75億円を超える。社会起業家を次々と生み出すビジネスモデルを評価され、「グッドデザイン賞ビジネスモデル部門（2019）」などなど受賞。より多くの人々が、ともに良い社会を目指すための仕組みづくりを目指している。
参考）株式会社ボーダレスジャパンHP

<https://www.borderless-japan.com/>

「クラファン型ふるさと納税事業 for Good (fG)」とは？

従来の返礼品重視のふるさと納税とは違い、用途を明確に打ち出し、その応援したい人の取り組みに対する共感で、寄付を集めるクラウドファンディング型のふるさと納税プラットフォーム。地域の素敵な取り組みを広く発信することで良質な認知獲得に繋がり、関係人口創出へ寄与する。地域の人材や特性を生かした活動を紹介する取り組みを通じて、地域の活動団体や生産者に寄り添いながら、自治体と協力してプロジェクトの認知を拡大し、より多くの人に共感してもらえる地域づくり支援の拡大を目指す事業。2023年11月から事業の一般公開を開始している新規事業である。

「fG」のポイント

- ① 返礼品が目的ではなく、用途が明確なプロジェクトに対して頑張る人に寄付できる。
- ② クラウドファンディング型であり、応援したいプロジェクトに返礼品がついてくる。
- ③ 個人版と企業版と両方が選択できる数少ないサイトである。
- ④ 寄付後も LINE オープンチャットを活用し、双方向のコミュニケーションが可。
- ⑤ ふるさと納税が初めてだった人が7割
- ⑥ 返礼品が不要と選択した人が半分（＝自治体で使える予算が増える）

KSPF とボーダレスジャパン（以下 BJ）との連携の動き]

- ・現在も事業担当の竹下事業部長と随時ミーティングを重ねている。
- ・24 年度初旬に5つの自治体（熊本県、熊本市、美里町、多良木町、山江村の順）に事業説明に行っている。その後山江村とふるさと納税サイトに掲載する契約を詰める段階となっており、今年秋にサイト公開目標となっている。
- ・他自治体と BJ で検討の進捗は確認を随時とっている。
- ・熊本市教育委員会との契約も進んでおり、ここは専課で事業契約を進めており、今年夏～秋にはクラファンサイトが公開となる。
- ・熊本県内ではくまもと未来創造基金のファンドレイジング講座で、竹下氏が登壇するイベントを6月に実施された。今回は登壇イベントであり、同様の中間支援の連携は今のところ県内では当財団以外とは話していない。ただし、自治体で作るまちづくり公社がある美里町と多良木町の場合、自前で審査会等を行う可能性があるため、契約仲介手数料を設けるなど BJ との協議は必要である。

契約内容について]

- ・自治体が BJ に支払うサイト使用手数料は10%
- ・BJ のクラファンではサイト作成伴走がつき、他社サイトは使用のみで約18%
- ・先にうなんんコミュニティ財団（山口県雲南市）との事例があり、伴走料5%
- ・当財団は、熊本の中間支援組織としてフォローアップを担当。審査会を行う場合は導入自治体によって伴走料が変動する。
- ・自治体サイトへの fG 掲載は、BJ が自治体との契約書を作り契約する。自治体と財団の業務内容は契約書を作るなど、財団との契約面をどのように行うかは要検討、随時協議を進める。

予算] ※事業状況を見て予算措置は補正を行う。

◆ 自主学習会 ◆

24年度も「法人運営（ガバナンス等）」「SDGs学習」の開催は検討したい。前者は内部研修でもあるため、コンプライアンス担当理事（西原副代表理事）に研修を随時組んでいただき、「SDGs学習」については一般開放して行えるように資金調達（例：熊本県の夢チャレンジ助成金二次募集など）を検討し、財団の認知度向上や関係構築の間口を広げる取り組みとして計画する。

◆ 講演・企業巡り・視察等

引き続き、講演会や新たに進めるSDGs推進事業（SDGs経営戦略プログラム・SDGs円卓会議）に関して、積極的に理事・評議員にも広報や紹介を行っていただきながら、企業巡りや外部機関へアプローチしていく。

◆ 管理に関すること

1. 委託費（792千円）

（1）管理業務：株式会社あえる（660千円）

24年度も契約更新。月55千円（税込）※更新3月末（変更時12月末まで）

（2）ホームページの管理運営：株式会社DESIN（132千円）

引き続き24年度も更新することとしたい。月11千円（税込）

2. 諸謝金（264千円）

（1）決算報告書等の作成：井上税理士（264千円；源泉徴収税額含む）

引き続き顧問税理士契約を更新することとしたい。

3. 通信運搬費（40千円）

（1）会計ソフトfreeeの契約（27,631円）

引き続き会計ソフトfreeeの契約を更新することとしたい。

（2）その他通信運搬費（12,369円）

返礼品の送付その他

4. 支払負担金（185,600円）

（1）全国コミュニティ財団協会（準会員）（会費：30千円/年）

19年度に加盟。山田会長は当財団顧問。準会員（議決権無し）として、引き続き連携を図りながらコミュニティ財団としての活動を継続したい。

なお、23年度の総会はオンライン会議で開催されたが年次総会が集合型で開催されたことから、必要な予算措置を行うこととしたい。（旅費交通費：東京往復1名。1泊2日／5万円）

(2) 一般社団法人全国レガシーギフト協会（会費：50千円/年）

20年度に加盟。山田副理事長は当財団顧問。引き続き、加盟団体として、県内における遺贈寄付の普及と当財団への寄付獲得に向け周知に努めていきたい。

年度の総会はオンライン会議で開催（6月28日午後）されることが決定しているが、コロナ禍も落ち着きを見せる中、リアル会議や集合型研修の開催も予定されていることから、必要な予算措置を行うこととしたい。（旅費交通費：5万円）

(3) コングラント株式会社（負担金：105,600円/年）

管理責任者：徳永伸介

クレジット寄付等（寄付募集・支援者管理ツール）の運用として、20年度からライトプランを契約している。23年度はライトプランの3サイト制限内に収まっていたが、24年度から賛助会員用サイト及び遺贈寄付サイトの増設によって制限枠を超えるため、プラン切替（ライト 52,800円→スタンダード 105,600円/年）を行い、事業増加による財源確保を進めたい。

5. 旅費交通費（199千円）

(1) 全国コミュニティ財団協会（準会員）（東京往復1名。1泊2日：50千円/年）

(2) 一般社団法人全国レガシーギフト協会（東京往復1名。1泊2日：50千円/年）

(3) 理事会等出席役員旅費（99千円）

6. 租税公課（21千円）

(1) 法人県民税（24年度分）

7. その他

(1) 減価償却費（パソコン：34,032円）等

◆ 会議日程等 ◆

1. 理事会 ※15時00分開始

6月15日（土）24年度第1回通常理事会（財団事務所）

議題：前年度事業計画と決算報告等

11月16日（土）24年度第2回通常理事会

議題：上半期の経過報告及び下半期事業計画の予定・補正等の決議

25年3月22日(土) 24年度第3回通常理事会
議題：次年度の事業計画書及び収支予算書等の決議

25年6月14日(土) 25年度第1回通常理事会
議題：24年度の事業報告及び決算報告等

2. 評議員会 ※15時00分開始

- ・6月29日(土)
2024年度定時評議員会(熊本県商工会館会議室)
議題：23年度の事業報告及び決算承認
24年度の事業計画及び収支予算報告等

25年6月28日(土) 25年度定時評議員会(熊本県商工会館会議室)
議題：24年度の事業報告及び決算承認
25年度の事業計画及び収支予算報告等

3. 監査

- ・5月22日 2023年度監査実施済
- ・25年5月 2024年度監査実施予定

4. 執行役員会

- ・会議回数は必要最小限にしながら、理事会への協議と審議事項に重点を置くこととし、引き続き執行役員会開催による経費の適正化に努めていく。
- ・事業毎の集まりや協議等は、業務執行理事(事業実施責任者)が主導して実施し、対面型やチャットワーク等を活用した情報管理で進めていく。

執行役員会の開催日程(案) ※いずれも17:00から19:00

11月6日(水)、25年3月5日(水)、5月28日(水)

議案は、それぞれ2週間後に開催される理事会への付議事項の協議とする。

【事業別 事業実施正副責任者】

事業名等	事業実施責任者	副責任者
KSPF 熊本災害基金事業	山口 久臣	徳永 伸介
社会的弱者自立支援事業	徳永 伸介	西原 明優
豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金事業	原 育美	徳永 伸介
遺贈寄付推進事業	徳永 伸介	大森 眞樹 山下 託史

SDGs 経営戦略プログラム	徳永 伸介	山口 久臣
SDGs 円卓会議プログラム	徳永 伸介	原 育美 西原 明優 山口 久臣
クラファン型ふるさと納税連携事業	徳永 伸介	山口 久臣
管理に関すること（受託：株式会社あえる）・会計責任者	成尾 雅貴	—
経理責任者	西原 明優	—
コンプライアンス担当理事	西原 明優	—

第5号議案 2024年度収支予算について

収支予算案

2024年4月1日から2025年3月31日まで

一般財団法人 くまもとSDGs推進財団

(単位:円)

科 目	当年度	前年度(期末)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	310,000	100,000	210,000
受託事業収益	200,000	100,000	100,000
参加費	110,000	0	110,000
受取補助金等	0	0	0
受取地方公共団体補助金	0	0	0
事業費出納手数料	0	0	0
受取寄付金	4,860,000	3,612,686	1,247,314
受取寄付金	0	0	0
受取寄付金振替額	4,860,000	3,612,686	1,247,314
雑収益	0	20	△ 20
受取利息	0	20	△ 20
雑収益	0	0	0
経常収益計	5,170,000	3,712,706	1,457,294
(2) 経常費用			
事業費	3,470,000	2,110,240	1,359,760
旅費交通費	110,000	19,946	90,054
通信運搬費	20,000	924	19,076
消耗品費	50,000	0	50,000
賃借料	71,680	22,000	49,680
諸謝金	150,000	60,000	90,000
租税公課	0	0	0
支払負担金	0	0	0
支払助成金	2,400,000	2,000,000	400,000
委託費	550,000	4,400	545,600
振込手数料	0	2,970	△ 2,970
雑費	118,320	0	118,320
管理費	1,650,000	1,602,466	47,534
旅費交通費	199,000	174,741	24,259
通信運搬費	40,000	27,476	12,524
減価償却費	34,032	37,125	△ 3,093
消耗品費	5,000	3,488	1,512
賃借料	4,290	4,290	0
諸謝金	264,000	339,000	△ 75,000
租税公課	21,000	61,600	△ 40,600
支払負担金	185,600	132,800	52,800
委託費	842,000	794,200	47,800
振込手数料	10,450	9,350	1,100
貯蔵品払出	17,296	17,296	0
雑費	27,332	1,100	26,232
経常費用計	5,120,000	3,712,706	1,407,294
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	50,000	0	50,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	50,000	0	50,000
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	50,000	0	50,000
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	1,050,000	7,175,272	△ 6,125,272
受取寄付金	1,050,000	7,175,272	△ 6,125,272
一般正味財産への振替額	△ 4,860,000	△ 3,612,686	△ 1,247,314
一般正味財産への振替額	△ 4,860,000	△ 3,612,686	△ 1,247,314
寄付金	△ 4,860,000	△ 2,300,000	△ 2,560,000
当期指定正味財産増減額	△ 3,810,000	3,562,586	△ 7,372,586
指定正味財産期首残高	8,100,914	4,538,328	3,562,586
指定正味財産期末残高	4,290,914	8,100,914	△ 3,900,000
(うち基本財産への充当額)	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	4,340,914	8,100,914	△ 3,760,000

事業別収支予算案
2024年4月1日から2025年3月31日まで

一般財団法人 くまもとSDG推進財団

科目	KSPF 熊本災害基金事 業	環境保全事業 意欲で災害に強い ふるさとを築づくり 基金事業	社会的弱者 自立支援事業 (円卓会議)	遺贈寄付事業	SDGs経営戦略 プログラム	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
事業収益	20,000	30,000	40,000	20,000	200,000	0	310,000
受託事業収益	0	0	0	0	200,000	0	200,000
参加費	20,000	30,000	40,000	20,000	0	0	110,000
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0
受取地方公共団体補助金	0	0	0	0	0	0	0
事業費出納手数料							0
受取寄付金	650,000	2,370,000	160,000	30,000	0	1,650,000	4,880,000
受取寄付金							
受取寄付金振替額 (A=-I)	650,000	2,370,000	160,000	30,000	0	1,650,000	4,860,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計(a)	670,000	2,400,000	200,000	50,000	200,000	1,650,000	5,170,000
(2) 経常費用							
事業費(b')	670,000	2,400,000	200,000	50,000	150,000		3,470,000
旅費交通費	20,000	70,000	20,000	0	0		110,000
通信運搬費	5,000	5,000	10,000	0	0		20,000
消耗品費	10,000	20,000	20,000	0	0		50,000
賃借料	15,840	15,840	20,000	20,000	0		71,680
諸謝金	60,000	60,000	0	30,000	0		150,000
租税公課	0	0	0	0	0		0
支払負担金	0	0	0	0	0		0
支払助成金	400,000	2,000,000	0	0	0		2,400,000
委託費	150,000	150,000	100,000	0	150,000		550,000
振込手数料	0	0	0	0	0		0
雑費	9,160	79,160	30,000	0	0		118,320
管理費(b'')						1,650,000	1,650,000
旅費交通費						199,000	199,000
通信運搬費						40,000	40,000
減価償却費						34,032	34,032
消耗品費						5,000	5,000
賃借料						4,290	4,290
諸謝金						264,000	264,000
租税公課						21,000	21,000
支払負担金						185,600	185,600
委託費						842,000	842,000
振込手数料						10,450	10,450
貯蔵品払出						17,296	17,296
雑費						27,332	27,332
経常費用計(b)=(b')+(b'')	670,000	2,400,000	200,000	50,000	150,000	1,650,000	5,120,000
評価損益等調整前当期経常増減額(a)-(b)	0	0	0	0	50,000	0	50,000
評価損益等計(c)							0
当期経常増減額(d)=(a)-(b)+(c)	0	0	0	0	50,000	0	50,000
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額(e)	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	50,000	0	50,000
他会計振替額	0	0	0	0	△ 50,000	50,000	0
当期一般正味財産増減額(d)+(e)	0	0	0	0	0	50,000	50,000
一般正味財産期首残高(f)	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高(g)=(d)+(e)+(f)	0	0	0	0	0	50,000	50,000
II 指定正味財産増減の部							
1. 受取寄付金(h)							
受取寄付金：使途特定寄付金(h)	200,000	600,000	200,000	50,000	0	0	1,050,000
2. 一般正味財産への振替額(i)							
一般正味財産への振替額(i)	△ 650,000	△ 2,370,000	△ 160,000	△ 30,000	0	△ 1,650,000	△ 4,860,000
寄付金(i=A)	△ 650,000	△ 2,370,000	△ 160,000	△ 30,000	0	△ 1,650,000	△ 4,860,000
当期指定正味財産増減額(j)=(h)+(i)	△ 450,000	△ 1,770,000	40,000	20,000	0	△ 1,650,000	△ 3,810,000
指定正味財産期首残高(k)	509,640	2,567,410	214,575	0	0	4,819,289	8,100,914
指定正味財産期末残高(l)=(j)+(k)	59,640	787,410	254,575	20,000	0	3,169,289	4,290,914
(うち基本財産への充当額)						3,000,000	3,000,000
III 正味財産期末残高(m)=(l)	59,640	787,410	254,575	20,000	0	3,219,289	4,340,914

第6号議案 規程の制定について（理事会決議事項）

定款第41条第1項第5号に基づき、次のとおり新規規程を提案します。

◆ 提案の理由

当財団では、これまで都度寄付の選択肢はあるものの、単発の関係構築となっている傾向にあり、賛助会員の募集やマンスリーサポーターの財団運営への寄付も選択肢に加えることで、財政健全化の一つの環境改善策に繋げていきたい。

◆ 新たに制定する規程

- ・ 賛助会員規程（別紙添付）

第7号議案 定時評議員会に提出する新役員候補者名簿について

定款第20条第2項第1号及び第31条第1項では、理事及び監事の選任は評議員会の決議に委ねられている。よって、新たに追加したい理事候補者について、次のとおり評議員会に提案することとしたい。

【新規理事候補者名簿】

氏名	再任新任の別	役職	所属
山下 託史	新任	理事	司法書士法人行政書士あかりテラス

【提案理由】

新任の山下託史氏は、地元熊本の新聞記者を経て、現在行政書士をしている。特に相続分野に関して知見が深く、遺贈寄付分野の説明会やセミナーを主宰し講師を務めるなどの経験も重ねており、遺贈寄付の窓口を構築するにあたり専門性ある役割が期待できる。

これが、提案の理由である。